

熊取町議会委員会会議録

環境施設広域化調査特別委員会

令和元年6月19日開催

熊 取 町 議 会

目

次

[環境施設広域化調査特別委員会]

ごみ処理施設広域化に係る経過及び今後の予定について	1
し尿処理広域化に伴う経費負担及び今後の予定について	5
その他	8

環境施設広域化調査特別委員会

月 日 令和元年6月19日（水曜）招集

場 所 熊取町役場北館3階大会議室

出席委員	委員長	文野慎治	副委員長	田中圭介
	委員	浦川佳浩	委員	二見裕子
	委員	矢野正憲	委員	江川慶子
	委員	坂上巳生男		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	中尾清彦
	総合政策部長	南和仁	総務部長	林利秀
	住民部長	巖根晃哉	住民部理事	田中耕二
	環境課長	島尾学	環境センター所長	椿原康雄
事務局	議会事務局長	藤原伸彦	書記	藤原孝二

案 件

- 1) ごみ処理施設広域化に係る経過及び今後の予定について
- 2) し尿処理広域化に伴う経費負担及び今後の予定について
- 3) その他

委員長（文野慎治君）皆さん、おはようございます。皆様方には、本特別委員会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから環境施設広域化調査特別委員会を開会いたします。

（「11時00分」開会）

委員長（文野慎治君）なお、発言をされる方は、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。

本日の案件でございますが、ごみ処理施設広域化に係る経過及び今後の予定についての件ほか1件であります。

それでは、ごみ処理施設広域化に係る経過及び今後の予定についての件について説明を願います。椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）それでは、ごみ処理施設広域化に係る経過及び今後の予定についてご報告いたします。

まず、大きな1番、ごみ処理広域化の経緯でございます。

平成17年度には、広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図るための循環型社会形成推進交付金制度が創設されましたが、交付要件として、人口5万人以上または地域面積400平方キロメートル以上という条件が課せられ、本町単独では交付金を受けての施設整備が不可能となったところであります。

そのような中、平成26年11月には泉佐野市田尻町清掃施設組合より、平成42（令和12）年稼働開始予定の新ごみ処理施設整備計画に合わせ、ごみ処理広域連携検討会への参画の打診がありました。

そして、平成27年2月からごみ処理広域連携検討会が開催され、平成29年12月には環境施設広域化調査特別委員会が設置されました。そして、平成30年2月には広域化への参画を正式表明し、同3月には広域化参画に関する覚書を3市町及び組合間にて締結いたしました。これによりまして、平成30年度から広域化に係る各種計画調査業務委託を開始いたしました。

平成30年12月には3市町を対象地域とする循環型社会形成推進地域計画を策定し、国へ提出済みで、令和元年度業務より交付金が交付決定となっております。

平成31年3月には、新広域ごみ処理施設整備に伴う委託業務の負担金協定書、これは平成30年度の委託業務分のみですが、締結いたしました。

次に、2点目の平成30年度委託業務契約概要及び本町負担金でございます。

業務名が新ごみ処理施設整備基本構想及び循環型社会形成推進地域計画策定業務、契約業者が株式会社建設技術研究所大阪事務所、契約額が388万8,000円でございます。そして、本町負担額につきましては、2月の特別委員会でもご説明いたしましたとおり、平成31年3月締結の協定により3市町で均等割負担129万6,000円及び事務費負担、こちらは人口割で5万3,000円となりました。人口割の5万3,000円の算出方法は①、②のとおりで、まず①の議会・総務費分、こちらのほうの本町負担額が、議会・総務費全体額掛けるごみ処理経費の全体経費に占める率掛ける当該委託料のごみ処理経費に占める率掛ける人口割の28.7%、②の人件費分については、本町負担額が人件費（ごみ処理分）掛ける当該委託料のごみ処理経費に占める率、こちらのほうは人件費を除いての計算でございます、掛ける人口割の28.7%ということになっております。

次に、3点目、新ごみ処理施設整備基本構想の内容でございます。

お配りしました基本構想の概要版をごらんいただきながらお聞きいただきたいと思います。

これは、新ごみ処理施設を検討する上で基本的な方針や課題を抽出するものでありまして、まず、①としてごみ処理をめぐる現状及び将来動向の把握でございます。2ページのところに書かれているかと思えます。表に示すとおり、3市町のごみ排出量予測を行っております。これにつきましては、平成29年度までの実績及び人口推計に基づいて計算されたものでございます。

まず、ごみ総排出量ですが、平成29年度の実績が熊取町が1万3,279トン、泉佐野市が4万7,641トン、田尻町が2,752トンの合計6万3,673トンでした。そして推計値ですが、稼働開始予定の平成42（令和12）年度ですが、熊取町が1万2,935トン、泉佐野市が4万5,005トン、田尻町が2,670トンの合計が6万610トン、そして稼働開始5年後の平成47年（令和17年）度には、熊取町が1万2,663トン、泉佐野市が4万4,045トン、田尻町が2,658トンの合計5万9,367トンという推計になっております。

また、焼却対象量、最終処分量、こちらのほうにつきましては、3市町合計での推計をしているので各市町別の推計は内訳が出ないんですけども、平成29年度の実績が焼却対象量5万9,916トン、最終処分量が7,772トン、そして平成42年（令和12年）度には、償却対象が5万6,386トン、最終処分量が7,400トン、平成47年（令和17年）度には、焼却対象5万5,214トン、最終処分量が7,252トン、このような予測になっております。

次に、②の基本方針ですが、6点ありまして、4ページのところに書いているかと思うんですけども、Ⅰの周辺環境に優しい施設は、省エネ、公害防止等環境負荷の低減をうたっております。Ⅱの関連市町のごみを安全・安定的に処理できる施設は、高信頼性施設を整備することでありまして。Ⅲのごみの持つエネルギーを最大限活用する施設は回収エネルギーの有効活用、そしてⅣの循環型社会に寄与する施設は、循環型社会をリードする地域の拠点として住民への意識啓発ということでございます。Ⅴの災害に強い施設は、強靱な施設整備により、緊急時には避難所として活用できるような施設を整備するということでもあります。Ⅵの経済性にすぐれた施設は、総合的なコスト削減を行っていくということでもあります。今後は、以上6点の基本方針に基づき、施設整備の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、③の施設の規模ですが、①の推計ごみ量及び公益社団法人全国都市清掃会議のごみ処理施

設整備の計画設計要領等に基づき計算されたものであります。5ページのところに載っているかと思えます。

まず、エネルギー回収推進施設、これは従来のごみ処理施設のことで、施設規模として235トン・パー・日ということです。マテリアルリサイクル推進施設、こちらのほうは従来のごみ処理施設のことで、規模として15トン・パー・日、ストックヤードが390平方メートル、また、今後の検討事項ですけれども、エネルギー回収推進施設のほうは処理方式をどうするか、あとエネルギーをどう利用していくかということが検討事項になってくるかと思われまいます。マテリアルリサイクル推進施設のほうは、こちらでも処理方式をどうしていくかというようなところが検討事項になってくると考えております。なお、この施設規模につきましては、さらに平成30年度の実績ごみ量等を追加することで見直しをかけることとなっております。

次に、④のその他ですが、敷地条件の整理、概算工事費及び財源計画、施設整備スケジュール等について記載をしております。

最後、4点目の今後の予定でございますが、まず、①令和元年度実施業務としまして、業務名が新ごみ処理施設整備事業に係る処理方式等計画策定及び施設整備基本計画策定業務、契約業者が株式会社建設技術研究所大阪事務所、契約額が1,584万円で契約締結し、既に業務を開始しております。なお、本業務の負担割合につきましては、今後の協議により決定いたします。

また、予算につきましては補正予算で対応させていただき予定ですので、よろしく願いいたします。

次に、②としまして、今年度以降の委託業務、建設事業、維持管理等の経費に関する負担割合の検討を行ってまいります。

次に、③としまして、組合加入時期を含めた新施設建設に関する組織づくり、人員体制の検討を行ってまいります。

最後に、④としまして施設整備スケジュールであります。概要版の13ページのところにも記載されておるんですけれども、平成31年（令和元年）、今年度には処理方式・機種選定、施設整備基本計画、これは2カ年の予定です。平成32年（令和2年）にはPFI導入可能性調査、平成33年（令和3年）には施設整備基本設計、環境影響評価、こちらは3カ年の予定です。

なお、平成31年から35年の間で、施設整備に係る各種計画、調査業務等の委託費として、見積もり額ベースであります。約2億5,000万円を想定しているところでございます。

続きまして、平成36年（令和6年）には敷地造成基本・実施設計、平成37年（令和7年）には敷地造成工事、そして平成38年（令和8年）には、実施設計も含めまして新施設工事を4カ年の予定で行います。なお、以前にもお伝えしておりますが、この工事は超概算で233億円を想定しているところでございます。

そして、平成42年（令和12年）から新施設の稼働開始、このようなスケジュールとなっております。

以上で報告を終わります。

なお、今年度におきましても、委員の皆様には検討や業務の進捗に応じ随時報告、説明を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（文野慎治君）以上で説明を終わります。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。江川委員。

委員（江川慶子君）概要の9ページには、敷地条件の場所について旧泉佐野コスモポリス予定地ということで、一応ここが最適候補地として対応を示すということでの報告になっているんですが、これは、もうこれでいくと決定したわけじゃないんですよね。まだ検討なのか、その辺ご説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）一応スタンスとしては最適候補地というところでとどまっておるんで

すけれども、予定地という表現もありますようにこちらのほうでほぼいけるんじゃないかなと思っておりますが、本決定ではまだ地元の説明等も区長レベルでしか行っておらないということなんで、今のところはそういう状況でございます。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。いつごろ決定するかというのはまたこれからの段階ですよね。きょうはその程度の報告だということで理解してよろしいですか。

あと、素人なんで、ストーカー式焼却炉とか流動床式焼却炉、7ページです。8ページにシャフト炉式ガス化溶融施設など書かれています。自分としては、何かこの辺、見せてもらっても判断できない部分なんですけれども、今の現状の中で最新と言われるような、環境にもよくてというもので選ばれているんだろうなとしかわからないんです。その辺、何か補足説明があったら教えていただけますか。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）今現在の熊取町の環境センターといいますのは、2番目に書かれています流動床式焼却炉、この方式を採用しておるんですけれども、導入実績、そちらのほうに数字が上がっているかと思いますが、これを見ると、最近の傾向としてはもう圧倒的にストーカー式焼却炉が採用されておるといような状況でございます。それだけ技術的な熟成度が高まっているとか、いろんな面でこのあたりの採用が多いというところかなと思います。

以上です。

委員長（文野慎治君）田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君）私も、それほどというか皆さんと同じぐらいの知識というレベルで、いろいろ読み込ませていただいているんですが、書いている中身でいいますと、今、課長が申し上げましたとおり、導入実績でいくとストーカー式が過去15年で108件に対して流動式が8件、圧倒的でございます。一方で、ストーカー式というのが近年でいくと6割以上使っているんだよというところがございます。うちは流動式なんですけれども、もう一方の分析の中では、流動式はやはりダイオキシンの生成リスクが大きいよというところもあつてのことかなと。

その辺がいろいろ、もっと細かく技術的なところがあるんですけれども、今年度、基本計画策定に当たりまして技術検討委員会としまして、これは何だというと、学識経験者の方2名、これは基本的には今の段階で大阪市立大学の先生に入らせていただく予定、もう一名有識者として大阪市の職員、これはごみ処理施設整備等に携わってきた職員に入らせていただいて、その辺の技術的なところがどうなのかということも今年度検討いただいて、我々とも当然キャッチボールしながらなるんですけれども、基本計画を策定予定というところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）ありがとうございます。またいろいろ勉強させていただいて、よりよい施設になればいいなと思っています。また教えてください。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）まだ基本方針のところなので、進んでいるかどうかというのはちょっとわからないんですが、6点上げられているんですけれど、回収エネルギーの有効利用活用である施設であったりとか、また災害に強い施設、避難所としての活用とかという部分が載っているんです。今後、これを検討した上での施設をつくっていくということになるかと思うんですが、こういう避難所であったりとか、何かエネルギーを有効活用されているようなところの施設というのほどここにありますか。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）他の施設の状況、そんなに詳しくは今のところ調べておらないんですけれども、1点、災害に対して強い施設ということでは、最近でいきますと、九州の今治市のほう

にクリーンセンターというのが新しく去年ぐらいにできておるかと思うんです。そちらのほうは非常に災害対策を配慮された施設ということになっているそうです。会議室とか多目的スペースみたいなものをつくっておいて、ふだんはイベント等で利用して、災害が起こったときにはそこに避難してもらおうというような、それと災害用の物資も何百人分か備蓄されているというような記事を読んだことがあるんですけども、そこまでこの施設は目指していくかというのはまだまだこれからのお話でして、これからの検討事項になると思います。

委員長（文野慎治君）田中住民部理事。

住民部理事（田中耕二君）課長が申し上げたとおりなんですけれども、一定、施設としては、4点目のほうで循環型社会に寄与する施設というところで、いろんな生涯学習であるとかできるようなスペースを設けて情報発信も含めてやっていくというのが、大きな施設整備の流れとしてはそういう考え方ももちろんあるよねというのは、実際にやっておられる施設もあると。こういう施設を災害時には活用できるんじゃないのかという点の一つあるんじゃないのか。議論については今年度やっていくというところですよ。

1点、災害に備えてという意味では、災害ごみの対応が必要だよねというところで、これは国の通知等に基づく部分なんですけれども、いわゆる施設の能力等を考えるときには、実績からごみ量見込みをして、これぐらい処理できるようにしておかないかんよねというごみ量が出てくるんです。このごみ量に10%上乗せする形、この10%分を災害ごみに対しての余力というような形で今の段階では考えていこうかと。ただ、これも議論を今年度基本計画の中で深めていこうというところでございます。

委員長（文野慎治君）椿原環境センター所長。

環境センター所長（椿原康雄君）ちょっと1点訂正で、先ほど今治市を九州と申し上げたようなんですけれども、すみません、四国です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）これからまだまだ議論ということかなというふうに思うんですけれども、回収エネルギーの有効活用であったりとか、すごくこれから、いい意味でというか、それを使っての何か、それこそ温水プールであったりとか、イメージ的なんですけれども、そういうイメージであったりとか、ごみ焼却施設というイメージとはまた違ったもので、ほかにも活用できるような形でというふうな考え方もあるのかなと。いろんな基本方針を見ていたらというところで、どういうふうにされるか今後の課題になっていくのかなというふうに思うんですけれども、またその辺しっかりとやっていただいて、よりよい施設にさせていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終了いたします。

これをもって、ごみ処理施設広域化に係る経過及び今後の予定についての件を終了いたします。

次に、し尿処理広域化に伴う経費負担及び今後の予定についての件について説明を願います。

島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）それでは、し尿処理広域化に伴う経費負担及び今後の予定についてご説明いたします。

1、し尿処理広域化の経緯でございます。

29年7月に泉佐野市長、田尻町長、熊取町長と関係職員による会議を設け、遅くとも令和3年度からの広域化に向けて協議していくことを確認しております。平成29年9月に議員全員協議会でし尿処理の広域化（事務委託）について（案）ということでご説明し、平成29年12月に泉佐野市田尻町清掃施設組合と覚書を締結しております。主な内容としましては、令和3年度から事務委託すること、環境調査実施の確認をしたということでございます。また、議会では環境施設広域化

調査特別委員会を設置いただいております。

平成30年1月には、特別委員会で環境施設広域化についての検討経過と今後の対応についてということで、平成31年1月には、同じく特別委員会で令和元年度、2年度の設備改修事業費及び事務費に係る本町負担金（案）についてご報告し、ご承認いただいたところです。

平成31年4月からは、令和元年度、2年度の設備改修事業費及び事務費に係る協定書を組合と締結いたしました。

2といたしまして、設備改修事業費及び事務費に係る本町の負担金ですが、し尿処理広域化に伴い、令和元年度、2年度に行う設備改修事業費及び事務費に係る負担金について、平成31年4月に協定書を組合との間で締結いたしました。これを受け、組合は令和元年6月より本町し尿、浄化槽汚泥を含むんですけれども、受け入れに向け設備改修工事に着手いたします。

①といたしまして、設備改修事業費に係る本町負担金をお示ししております。

本町のし尿を処分するため新たに必要となる設備改修事業費につきましては本町が全額負担、老朽化対策にあわせて実施する設備改修事業費につきましては、搬入量割で泉佐野市、田尻町とともに本町も負担するというようになっております。前回の特別委員会でお示ししたとおり、脱臭設備改修は1,234万2,000円、これは搬入量割でございます。機器・配管設備改修につきましては4,400万円、これは全額でございます。高度処理設備改修につきましては1億7,600万円で全額、電気・計装設備改修、これは3,850万円で全額、トラックスケールの設置は、熊取町の責任ではない埋設物除去というのがありましたので、これを除く全額ということになりまして3,850万円となっております。総額で3億934万2,000円、このうち40%を令和元年度、60%を令和2年度に支払うということとなりました。40%、60%というふうに分けるのは、組合の取り決めということでこういうことになったものでございます。総額に対しまして90%が起債充当可能で、元利償還金の50%が交付税措置されるものでございます。

②といたしまして、事務費に係る本町の負担についてお示ししております。

令和元年度、2年度における設備改修事業では、組合に事務をお願いしておりますので相応の負担をするという考え方で、議会費・総務費相当分の事務費は人口割、設備改修事業に係る人件費相当分は搬入量割により負担するものでございます。これは、組合の現行の規約に沿ったものでございます。

2ページをお願いいたします。

令和元年度は216万5,000円、これは設備改修総額の40%を令和元年度にお支払いするというものでしたので、それに係る事務費ということでございます。同じく令和2年度は324万8,000円ですけれども、これは設備改修費の総額の60%をお支払いするというものですので、これに係る事務費ということでございます。

ここに書いておりますのは平成29年度の決算ベースで算出してございまして、実際の負担は当該年度決算で算定するというふうになってございます。ですので、この金額についてはちょっと変わってくるというようなものでございます。

3といたしまして、維持管理費に係る負担金についてでございます。

当初、組合から、本町し尿を受け入れることによる処理方法変更に伴い改修が必要になる設備の維持管理費、すなわち本町が100%負担して設置したものの維持管理費ということですが、これについては本町の全額負担というのを求められておりましたが、5月29日に開催した泉佐野市、田尻町、組合との事務協議で、増額分を本町の負担とする考えではなく、搬入量割というのを基本に以降協議を進めていくということを確認しております。

前回の特別委員会でお示した内容をここでは当初という形で記載させていただいておりますけれども、処理方法変更に伴う増額分、これは3,026万円、概算で、このときは全額本町負担ということでした。その他の経費につきましては7,390万6,000円、これは、29年度決算数値を搬入量割というふうに仮定して算定しております。総額として1億416万6,000円という形でご説明をしております。

ました。

今後の協議は、あくまでも仮定ではありますけれども、処理方法変更に伴う増加分が概算を搬入割を基本として考えるということでございましたので、搬入量割として概算をまた仮定して算定しているものですから、これは金額ということではないんですけれども、概算として565万9,000円、その他の維持管理経費につきましては同じ形で、平成29年決算数値を搬入量割と仮定して算定しますと、総額として7,956万5,000円と。前回ご説明した金額よりはちょっと下がってくるのかなという状況でございます。

4といたしまして、今後の予定でございます。

①でございますけれども、今年度はし尿処理事務委託後の維持管理費及び事務費の負担割合の検討をいたします。

②といたしまして、令和元年度から令和2年度は本町し尿受け入れに係る組合設備改修工事、これが行われます。予算関係としましては、設備改修事業費及び事務費に係る本町負担金をお示しております。令和元年度は1億2,590万2,000円、これは当初予算で計上済みでございます。令和2年度は1億8,885万3,000円で、これは当初予算で計上予定ということでございます。令和2年度におきましては、事務委託に関する規約を議決いただきまして、事務委託協定書を締結する予定でございます。

なお、米印として、最後に現在つかんでおります今後の改修について記載しております。

将来的には各設備の更新等の経費というのは当然必要になってくるんですけれども、現時点で把握しているのは曝気槽の改修工事、これは概算2億1,450万円とお聞きしております。これは、改修するということであれば当然費用負担が生じてまいります。設備の更新につきましては、今年度の協議事項で、維持管理費として捉まえるのか、あるいは設備更新については別に取り決めをするのかという、こういうことも含めて今年度の協議事項でまだ白紙の状態ではありますけれども、仮に搬入量割で算定いたしますと概算として4,011万1,000円、改修を実施するということになればこれぐらいの費用負担が生じる可能性があるのではないかとというふうに考えておりますので、これもあわせてご報告しておきます。これは、以前の特別委員会におきましても報告した内容と同じでございます。

以上で説明を終わります。

委員長（文野慎治君）以上で説明を終わります。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。江川委員。

委員（江川慶子君）2ページの3です。維持管理費に係る負担金についてのところ、当初は処理方法変更に伴う増額分が全額本町負担、これが搬入割になったというのはすごくよかったなとか、成果だなとか、そういうふう感じたんですけれども、泉佐野市田尻町清掃施設組合との事務協議でということで検討されたということなんですね。以前の話では、その協議に熊取町は何か意見が言えないのかなとかいうふうなニュアンスで捉えていたんですが、そこはちゃんと意見を申されてこういう経過になったということでしょうか。その辺ご説明をお願いします。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）誤解を与えた説明をしていたのなら申しわけないんですけれども、当然、今年度するところもそうなんですけれども、それまでに受け入れに対して改修が必要やということは皆さんにもご説明させていただいておりで、このことにつきましては当然費用負担が生じますので、どうするんだということで、熊取町も入った中で泉佐野市、田尻町、組合と会議を経てきたというものでございます。これにつきまして、事務方として一定の合意は得ているというような形のところです。

これにつきましては、今年度どんどん詰めていきますけれども、先ほど申しましたとおり、維持管理費と大規模改修、これを分けるんかどうかもまだこれからのことですので、ここは白紙の状態でもた協議をしていくというようなことで、これも泉佐野市と田尻町、組合と一緒に協議していく

ということでございます。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）わかりました。し尿のほうは面整備が進むと量も減ってくる。自分のところで自前で持っていればそれだけコストが上がるということで、今、泉佐野市と田尻町との共同広域化が進んでいるわけであります。順調に進んでいるのかなど。

あと、よく費用についても意見が反映されているということがわかりました。これからも、何かありましたらまたご報告をお願いいたします。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。坂上巳生男委員。

委員（坂上巳生男君）ただいまご説明いただいた資料の1ページのところで、設備改修事業費及び事務費に係る本町負担額ということで詳細がそこに書かれているんですが、その中でトラックスケール設置3,850万円ですか、埋設物撤去を除く全額が熊取町の負担ということなんです。埋設物撤去に関する費用はどうなるんですか、これは。

委員長（文野慎治君）島尾環境課長。

環境課長（島尾 学君）費用につきましては泉佐野市と田尻町でご負担いただくということになっております。概算で聞いておりますのは、泉佐野市が1,085万7,000円、田尻町が14万3,000円、これにつきましては、泉佐野市と田尻町の搬入量割、98.7%と1.3%という形で負担されるというふうにお聞きしております。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終了いたします。

これをもって、し尿処理広域化に伴う経費負担及び今後の予定についての件を終了します。

以上で、本日の案件は終了いたしました。

その他、何かご報告等があれば承ります。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で環境施設広域化調査特別委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「11時40分」閉会）

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

環境施設広域化調査特別委員会委員長

文野慎治